

6次産業化の取組事例 〔長野県木曽村〕

1. 地域農業の状況

○ 木曽村は、古くから旧中山道木曽路11宿の1つ「藪原宿」として栄え、明治7年に藪原村、小木曽村、菅村が合併。木曽の祖として木祖村と命名。

○ 農業の現状

- ・耕地面積：214ha（H26面積調査）
- ・農家戸数：221戸（H22センサス）
- ・主な生産物：白菜「御嶽はくさい」
肉用牛「木曽和牛」
スイートコーン、そば
- ・課題：後継者不足、農家数減少、野生鳥獣害、荒廃農地



2. 取組の概要

「そば」をツールに荒廃農地 再生利用へ！

過疎化に伴い農家数の減少 (H17)244戸→(H22)221戸

耕作放棄地が拡大 : センサス(H17) 72ha → (H22) 76ha

耕作放棄地の所有形態
(76ha)

販売農家(2ha)
自給的農家(34ha)
土地持ち非農家(40ha)

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用



3. 耕作放棄地再生利用の内容

取組主体 木曽村

再生面積 6ha(作付面積22ha)

作付作物 そば

地区名 菅(すげ)地区

取組年次 平成22年～

販路 村内そば店、直売所、道の駅

(1)きっかけ・経緯・取組内容

- ・過疎化に伴い農家数の減少、農地の耕作放棄による耕地の減少
- ・耕作放棄地解消を進めるため、菅地域にそばの作付けを推進
- ・菅地区ソバ振興組合設立（H21）
- ・補助事業によりコンバイン導入（H21）
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し放棄地再生の取組（H22～H25）
- ・同事業により、そば乾燥調製施設を整備（H23）
- ・同事業により、そば加工品（6次産業化）について検討を開始（H23～）
- ・農地の荒廃化の未然防止と再生に努め、合わせてそばを核に地域振興

(2)販売計画

- ・「木曽川源流の里きそむら産信州そば」を前面に販売
- ・地元消費を第一に村内そば店及び民宿、加工業者に販売
- ・直売所（道の駅）での販売
- ・村外そば店（松本市みよ田）に販売
- ・そば加工業者に販売
- ・きさらぎ蕎麦（乾麺）加工用として販売



再生前



再生後

(3)今後の展開

- ・そばの加工により付加価値を生み、所得向上に結び付ける6次産業化を拡大
- ・その他の作物も含め、木曽川源流の里「きそむら産」のブランド化推進

活用した支援策

H22～25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)
(再生活動、土壌改良、営農定着、乾燥調製施設、経営展開)



そば加工品



きさらぎ蕎麦